

入札公告（実施設計業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る経費について、中国財務局長による翌年度にわたる債務負担の承認がなされることを条件とするものです。

令和4年12月26日

支出負担行為担当官

広島法務局長 篠原辰夫

1 業務概要

(1) 業務名 広島法務局三次支局空調設備等改修設計業務

(2) 業務内容 本業務は、広島県三次市三次町1074番地に所在する広島法務局三次支局庁舎について、同庁舎の既存の空調設備（吸収冷温水発生器による全館空調）をパッケージ型エアコンによる個別空調設備に改修するために必要な工事及びその他これらに付帯関連する必要な工事一切に係る設計業務を行うものである。

詳細は入札説明書、仕様書及び契約書（案）による。

(3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和5年8月31日（木）まで

ただし、積算関係資料及び概略工事工程表の提出については、令和5年5月31日（水）まで

(4) 入札方法 本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 開札時に、本工事の業種区分において、法務省の令和3・4年度一般競争参加資格の認定（建築関係建設コンサルタント業務）を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 法務省大臣官房施設課長から建築関係建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- (8) 管理技術者は一級建築士であること。

3 入札手続等

(1) 連絡先

〒730-8536
広島市中区上八丁堀6番30号
広島法務局会計課施設係（担当 伊丹）
電話 082-228-5914（直通）
又は電子調達システム

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和4年12月26日（月）から令和5年2月6日（月）まで

イ 入手方法

前記(1)にて交付又は電子調達システム（<https://www.geps.go.jp/>）からダウンロードできる（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで。）。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月17日（火）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所

前記(1)に同じ。

ウ 提出方法

申請書を持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）、電子調達システムによる。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和5年2月7日（火）午後5時15分まで

(イ) 入札書の提出方法

前記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和5年2月8日（水）午前10時

(イ) 開札の場所

広島市中区上八丁堀6番30号

広島法務局3階専用会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

前記3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も前記 3 (3) により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

以上